

点検・評価 達成度一覧

点 検 評 価 項 目	達 成 度				頁
	～59% D	60% C	80% B	95%～ A	
1. 教育委員会の活動					7
2. 教育委員会が管理・執行する事務					20
(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること					21
(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること					21
(3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置、廃止に関すること					22
(4) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事に関すること					22
(5) 県費負担に係る校長の任免その他の人事の内申に関すること					22
(6) 県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること					22
(7) 教育予算その他市議会の議決を経るべき事件について意見を申し出ること					22
(8) 法令等で定められた諮問機関の委員を委嘱すること					22
(9) 学齢児童・生徒の就学すべき学校区域を設定し、又はこれを変更すること					23
(10) 教科用図書の採択に関する一般方針を定めること					23
(11) 市重要文化財を指定及び解除すること					23
(12) 請願、陳情、訴訟及び異議の申立てに関すること					23
(13) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関すること					23
3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務					25
-1- 個の確立とつなぐ力を育む【学校教育】					26
(1) 義務教育の充実					26
確かな学力の向上					26
ア 計画的な施策の推進					26
イ 今後求められる「確かな学力」の向上					27
ウ 学校の教育力の向上					27
エ 家庭の教育力の向上					28
オ 地域の教育力の活用					28
豊かな心の育成					30
ア 豊かな心の育成					30
イ 道德教育の充実					30
ウ 情報モラル教育の充実					31
エ 問題行動の解消に向けた取組の充実					31
健やかな体の育成					33
ア 学校体育の充実					33
イ 基本的な生活習慣・食習慣の改善					33
ウ 教育活動全体を通じた食育の推進					34
エ 食文化の継承					34

点 検 評 価 項 目			達 成 度				頁			
			～59%	60%	80%	95%～				
			D	C	B	A				
	特別支援教育の充実						36			
		ア 療育と学齢期をつなぐ就学相談体制の充実						36		
		イ 小中学校における特別支援教育の充実						36		
		ウ 障害がある児童生徒の自立に向けた支援						37		
		開かれた学校づくり							38	
			ア 学校評価の取組と学校評議員制度の充実						38	
			イ 学校支援ボランティア活動の推進						38	
		(2) 教育環境の充実							40	
			安全・安心の学校づくり							40
				ア 学校施設の耐震化と老朽化施設の改修						40
	イ 学校施設・設備の整備による安全・安心の確保								40	
	ウ 学校の環境衛生								41	
	安全・安心に配慮した学校給食の充実								42	
			ア 魅力ある献立の作成						42	
			イ 安全性の確保						42	
			ウ 衛生管理の徹底						43	
	良好な教育環境の維持・向上								44	
			ア 小中学校の適正規模・適正配置						44	
			イ 民間活力の導入						44	
			ウ 学校施設の開放と使用料等の適正化						45	
			エ 教育委員会の活性化						45	
	- 2 - 身近な人々のつなぐ力を育む【家庭・地域教育】							47		
	(1) 青少年の健全育成の推進							47		
		青少年健全育成の総合的な推進							47	
			ア 健全育成のための連携強化						47	
			イ 青少年健全育成事業の推進						48	
		相談、支援体制の整備と社会参加の促進							49	
			ア 相談体制の充実						49	
			イ 支援体制の整備と社会参加の促進						49	
			ウ 啓発活動						50	
		(2) 家庭・地域の教育力の向上							51	
			学校・家庭・地域が連携した教育の推進							51
				ア 地域社会の教育力の向上						51
				イ 連携体制の強化						52
				ウ 読書活動の推進						52

点 検 評 価 項 目				達 成 度				頁
				～59%	60%	80%	95%～	
				D	C	B	A	
		家庭教育への支援						54
		ア 情報の提供						54
		イ 学びの推進						54
		ウ 相談体制の充実						55
		地域資源を活用した学習の推進						56
		ア 地域資源の活用						56
		イ 学習機会の充実						56
		ウ 関係機関との連携・協力						57
		- 3 - 過去から現在、未来へつなぐ力を育む【生涯学習・スポーツ・文化】						58
		(1) 生涯学習環境の整備						58
		生涯学習の推進						58
		ア 生涯学習の推進						58
		イ 協働による生涯学習推進体制の確立						58
		学習情報・機会の提供						60
		ア 生涯学習情報の充実						60
		イ 市民が参加しやすい生涯学習の環境づくり						60
		ウ 学習機会の提供と支援体制						61
		拠点施設の整備						62
		ア 社会教育施設の整備と活用促進						62
		イ 施設運営への市民参画と民間活力の導入						63
		ウ 職員の資質向上						63
		生涯学習成果の活用						64
		ア 学習成果を活かす意識啓発						64
		イ 持続可能な地域づくり						64
		(2) スポーツ活動の支援と施設の活用						66
		生涯スポーツの振興						66
		ア 生涯スポーツ社会の推進						66
		イ スポーツ指導者の育成と活用						66
		ウ スポーツ活動の啓発とスポーツ関係団体の支援						67
		スポーツ環境の整備						68
		ア 施設の計画的な整備と利用促進						68
		イ 施設運営への民間活力の導入と市民参画						68
		競技力の向上						70
		ア 競技スポーツの専門的指導者の育成・支援						70
		イ 全国大会等出場選手への支援						70
		ウ 関係団体との連携強化						71

点 検 評 価 項 目		達 成 度				頁
		～59%	60%	80%	95%～	
		D	C	B	A	
	(3) 芸術文化の振興、文化財の保存と活用					72
	市民文化の創造と継承					72
	ア 文化事業の充実					72
	イ 文化活動への支援					72
	ウ 推進体制の充実					73
	文化環境の整備					74
	ア 文化施設の利用促進と整備					74
	イ 文化情報の収集と提供・発信					74
	文化財の保存と活用					76
	ア 文化財の保存と活用					76
	イ 推進体制の充実					76
	郷土史学習の推進					78
	ア 学術研究の成果に基づいた学習機会の提供					78
	イ 郷土を大切に作る心の醸成					79
	ウ 地域の学習資源の活用					79
	エ 津山市史の編纂					79
	4. 教育委員会の権限に属する事務のうち市長部局の職員に補助執行させる事務					81
	-1- 個の確立とつなぐ力を育む【幼児教育】					82
	(1) 幼児教育の充実					82
	教育内容の充実と環境の整備					82
	ア 幼児教育の質の向上					82
	イ 就学前教育と小学校教育の連携					82
	ウ 子育て支援の充実					83
	エ 特別支援教育の充実					83
	オ 環境の整備					83

達成度(A～D)

- A・・・達成している (95%以上)
 B・・・ほぼ達成している (80%以上)
 C・・・概ね達成している (60%以上)
 D・・・達成していない (60%未満)

なお、評価できない項目については、
 マークを入れています。